

2013 年度地域安全学会役員選挙の実施

会員各位

2012 年 11 月 10 日
地域安全学会 会長 宮野 道雄

地域安全学会選挙管理委員会の設置について（通知）

2012 年度第 5 回理事会（11 月 2 日）にて、地域安全学会・選挙管理委員会規程第 2 条に基づき、下記のとおり選挙管理委員会を設置することを決定しました。

また、次期 2013 年度通常総会をもって任期満了予定の役員は以下のとおりとし、次期 2013 年度通常総会までに、役員選出の選挙を行うことに決定しました。

・選挙管理委員会

委員長 岡田 成幸

副委員長 村上 ひとみ

委員 市古 太郎、大原 美保、森 伸一郎

・任期満了予定の役員

（理事）

立木 茂雄、池田 浩敬、岩田 孝仁、加藤 孝明、清野 純史、

越村 俊一、重川 希志依、庄司 学、能島 暢呂、村尾 修、

目黒 公郎、矢代 晴実

以上 12 名

（監事）

翠川 三郎

以上 1 名

（参考）**地域安全学会 役員選挙規程**（抜粋）

（選挙管理委員会）

第 2 条 この規程による選挙は、本会選挙管理委員会規程に定める「選挙管理委員会」が、これを管理する。

会員各位

2012年11月10日
地域安全学会 選挙管理委員会
委員長 岡田 成幸

地域安全学会役員選挙日程ならびに立候補届出について（告知）

1. 選挙日程等

地域安全学会役員選挙規程第5条に基づき、役員候補者の届出日及び投票日、ならびに今回選出する役員の定数は以下の通りとします。

- (1) 立候補者届出日
開始日 2012年12月3日(月) 締切日 2012年12月14日(金)
- (2) 投票日
開始日 2013年3月1日(金) 締切日 2013年3月11日(月)
- (3) 今回選出する役員の定数
理事12名以内、監事1名
(註：理事定数30名のうち総会承認を受けた地域安全に関わる省庁からの理事5名を除く25名の約半数、並びに監事定数2名のうち半数が今回の改選定数です。)

2. 役員立候補届出

地域安全学会役員選挙規程第6条に基づき、下記により役員立候補を受け付けます。

- (1) 届出内容
 - ①立候補者の氏名と所属、生年月日
 - ②立候補する役職名（理事または監事）
 - ③推薦人の名簿（3名以上の正会員）
 - ④推薦理由書（推薦人が署名）
 - ⑤連絡先（住所、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス）
- (2) 書式
届出の用紙はA4版とし、書式については特に定めません。
- (3) 届出方法
立候補の届出は、「地域安全学会・選挙管理委員会」宛、簡易書留にて郵送してください。封筒には「役員立候補者届出」と朱書きしてください。
- (4) 届出先
〒100-6307 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング7階725
(財)都市防災研究所内
地域安全学会・選挙管理委員会
- (5) 届出期間
2012年12月3日(月)から2012年12月14日(金) (必着)

(参考1) **地域安全学会 役員選挙規程** (抜粋)

第5条 選挙管理委員会は、候補者届出開始日とその締切日、投票開始日とその締切日を含め、次期役員の所定数を合わせ、正会員に事前に通知しなければならない。

第6条 役員に立候補する者は、3名以上の正会員よりなる推薦人の名簿と推薦理由書を添えて、選挙管理委員会に届けることとする。

第14条 有効投票数の多い者から、順次所定数に充つるまで当選者とする。

2 有効投票数が同数の場合は、年齢の若い候補者から順次当選者とする。

(参考2) **地域安全学会 会則** (抜粋)

(役員)

第十条 本会に、次の役員をおく。

- 1 理事 20名以上30名以内 (うち1名を会長、2名を副会長とする)
- 2 監事 2名

(役員を選任および任期)

第十一条 理事および監事は、選挙により正会員の中から選出し、総会において選任する。

- 2 理事および監事の選挙は別に定める規約に基づき行う。
- 3 理事および監事の任期は、その就任後2回目の通常総会の終結にいたるまでとし、毎回その約半数を交代する。但し、再任は妨げない。
- 4 会長は、理事会において総会で選任された理事の中から選出する。会長は、副会長を理事の中から指名する。
- 5 選挙で選出する理事以外に、地域安全に関わる省庁からの理事若干名を置く。省庁からの理事は総会において承認を受ける。
- 6 役員に欠員が生じ理事会の運営に大きな支障があると会長が判断した場合には、会長が必要な役員の指名を行い、理事会に諮り承認を得るものとする。追加した役員の任期は就任後1回目の通常総会の終結にいたるまでとするが、再任は妨げない。